

市では家庭より排出されたごみなどを「ごみ・資源物収集日程表」により回収を行っています。

家庭ごみを排出する場所である「ごみステーション」は、それぞれ利用している皆さまに管理していただいています。一人一人の心掛けが、あなたの街をきれいにします。ルールを守りごみの排出をお願いします。

あなたの街のごみステーション キレイに使われていますか？

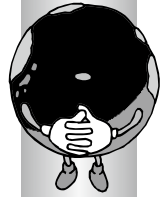
シリーズ環境

ごみステーションで収集できないもの、ルールを守らずに排出されているものなどは、収集業者が違反シールの貼り付けや理由を明記しますので、適切に処理してください。



Neera

ごみステーションに
回収されないで、
ごみが残っているのは
どうして？



市民課環境政策担当 (内線 131・132)

指定のごみ袋で排出することにより、スムーズで安全な収集作業とごみ処理場での問題のない処理を行うことができます。



市指定のごみ袋で排出をお願いします。

ごみステーションへの搬入は、可燃ごみ・不燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみとしていきます。資源リサイクル品は、各地区で定められた日時・場所で月1回収集されます。また、平日に資源リサイクル品を出すことが困難な方のため、毎月第2・第4土曜日に市内拠点3会場での収集も行っていますのでご利用ください。

資源リサイクル品は、ごみ(可燃・不燃)とは別に回収します。

8時より、ごみの収集作業が開始されます。収集業者は決められた日に、決められたごみが、決められた時間までに排出されていれば、当日中には収集しています。

ごみの排出は、朝8時までにお願ひします。

環境講座

特殊古紙リサイクル工場見学

古紙類から衛生紙をはじめとする多用途紙への再資源化に取り組む工場見学の参加者を募集します。

- 日時 11月26日(金)
8時 韮崎市役所出発
- 場所 静岡県富士宮市
「信栄製紙(株)工場」
- 対象 韮崎市民
- 定員 40名(先着順)
- 参加費 1,500円(昼食代等)
- 申込 11月19日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ
市民課環境政策担当
(内線131・132)

◆放し飼いはやめましょう！

屋外で犬を飼う場合は、つないで飼うか、柵等の中で飼わなければなりません。放し飼いは、来訪者や通行人に危害を加えたり、逃げ出してしまふ可能性があります。

散歩のときは、引き綱でつなぎ、常に犬を制御できるようにしましょう。交通事故、誤食などから動物を守ってあげることができるのも、飼い主だけです。

◆フンの後始末は、 飼い主が責任をもって行いましょう！

散歩のときは、袋やスコップを携帯し、フンは、自宅に持ち帰り、トイレに流しましょう。おしっこも、ペットボトル等に水を携帯し、流しておきましょう。

公共の場や他人の敷地を汚すことは絶対にせず、悪臭の迷惑をかけないようにしましょう。

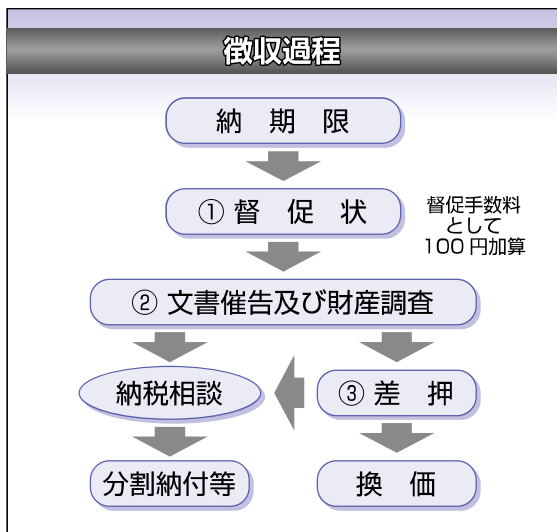
犬を飼っている方へ

飼い犬への苦情が増えています。あなたの愛犬は、適正に飼育がされていますか？ 犬との安全で幸せな生活を送るために、飼い主は、マナーを守り、正しい飼育を行ってください。



市税の納期限内納付にご協力ください

税取等の確保に努めています



市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、法人市民税）は、市政を運営する上で欠かせない重要な自主財源です。しかし、何らかの事情により、納付が遅れている方が見受けられ、適正に納めた方との間に不公平を生じることになります。

納付が遅れるとどうなるの？

納期限内に納税した人と、納期限を経過して滞納となった人との税負担を公平にするため、次の過程で、税の徴収を行っています。

※市税を決められた納期限までに納付しないことを「滞納」といいます。



①法律に基づいて、納期限後20日以内に督促状が発送されます。督促状が発送されると、督促手数料として100円が加算されます。また、市税を滞納されると、本来納めるべき税額のほかに、延滞金（納期限の翌日から年14.6%）がかかります。

②督促状発送後も納税されない方には、納税催告書や電話などで納税をお願いしています。

③そのまま放置されている方には、納期限までに納めた方との公平を保つために、やむをえず財産を差押えすることがあります。さらに、滞納が続く場合には、差押えた財産を換価することもあります。

※差押の対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預貯金・給与・生命保険・売掛金といった債権、自動車やその他の動産などです。

安心・安全な口座振替をお勧めします！

“うっかり”の納め忘れもなし！

口座振替を申し込みされると、毎年、指定された口座から市税等が納期限日（休日等により変更有）に自動的に払い込まれるため、納期毎に金融機関等へ行く手間がなく、「うっかり」の納め忘れもなくなるため、非常に便利です。安心・便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

■Pay-easy（ペイジー）

口座振替受付サービス
市役所収納課窓口で、キャッシュカードにより簡単に申し込みの手続きができます。
（※暗証番号が必要です。）

■Pay-easy金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・ゆうちょ銀行
山梨県民信用組合（11月より受付可能となりました。）

☆金融機関窓口でも、口座振替の手続きができます。

・申し込みには、通帳・通帳の印鑑が必要です。

・申込用紙は、金融機関または、市役所収納課にございます。

・口座振替金融機関

山梨中央銀行・三井住友銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・梨北農業協

同組合・ゆうちょ銀行

市税の還付金について

11月以降に市税の変更等にもない、還付金が発生した場合、口座振替を申し込まれている方には、当該口座へ振り込まさせていただきます。

これまで、お返す方からあらためて請求書を求めていましたが、請求を省略し、当該口座へ還付することにより、処理を迅速に行うことができます。

還付通知書により還付の内容と振込み予定日を記載し、当該口座へ振り込む旨をお知らせします。

■対象税目

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

【実施予定日】

夜間納税相談・収納窓口	
11月18日(木)	18時から 20時30分
11月25日(木)	
12月16日(木)	
12月21日(火)	
12月22日(水)	
1月20日(木)	
1月27日(木)	
2月17日(木)	
2月24日(木)	
3月17日(木)	
3月24日(木)	

休日納税相談・収納窓口	
11月27日(土)	10時から16時
12月25日(土)	
1月29日(土)	
2月26日(土)	
3月26日(土)	

【今月の納税】

税目	納期限
国民健康保険税 第5期 後期高齢者医療保険料 第5期	11月30日 (火)

■お問い合わせ

収納課徴収第1・2担当
(内線161・163～166)

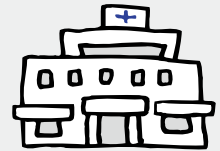
お仕事の都合等により、平日や日中に市税等の支払いができない方や、特別な事情があつて期限内の納付が困難な方のために夜間・休日の収納及び納税相談のための窓口を開設しています。

夜間・休日窓口は市役所1階の収納課で開設しています。来庁される際は、庁舎の正面玄関は閉められていますので、西側の出入り口をご利用ください。

市ホームページにおいても、実施予定を掲載しています。
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/ar1924>

夜間・休日の収納及び納税相談窓口をご利用ください。

韮崎市職員(看護師)を募集します



- 採用日 1月1日(土)
- 申込受付 11月8日(月)～26日(金)
- 試験日 12月8日(水)

※詳細は、市ホームページに掲載及び政策秘書課、市立病院事務局で配布しています『韮崎市職員(看護師)中途採用試験案内』をご覧ください。

■お問い合わせ 政策秘書課人事担当(内線325)

ハロー!! “ケリーのワンポイント英会話”

こんにちは！
早いものでもう11月ですね。今月は、私の一番好きな祝日の一つ”thanksgiving”「サンクスギビング(感謝祭)」についてお話ししましょう。

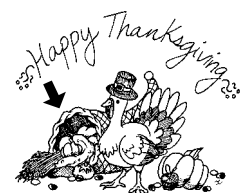
みなさんは「サンクスギビング」ってご存知ですか？私は小学校の時「サンクスギビング」のことを教わりました。1621年イギリスから、アメリカマサチューセッツ州プリマスに自由を求めて移住した人たちがいました。ピルグリムブラザーズです。聞いたことありませんか？彼らは、初めてのアメリカで、食べ物もなく死にかけていた時、近くに住んでいたインディアンが助けてくれました。そこで、ピルグリムブラザーズは、インディアンを招いて神の恵みに感謝しながらごちそうを食べたのが、感謝祭の始まりとされています。

今日「サンクスギビング」は家族や友達が集まって食事をしながら楽しいひとときを過ごす祝日として、親しまれています。普段離れて暮らしている家族が一つに集まる大切な機会です。

たいてい七面鳥やジャガイモ、ブロッコリー、エンドウ豆、パン、パンプキンパイなんかが食卓に並びます。とってもおいしいんですよ！「サンクスギビング」のシンボルは、七面鳥、ピルグリムブラザーズ、インディアン、そしてコーナコッピャー(ごちそうを入れておく容器)です。(イラストに矢印)

この時期、行き交う人のあいさつは、"Happy Thanks giving!" ハッピーサンクス ギビング!です。

みなさんもすばらしいサンクスギビングの休日を過ごしてくださいね！



土地・建物を譲られた方は

確定申告の前に

「譲渡のお尋ね」を！

■日時

12月9日(木)・10日(金)

○午前の部 9時～12時

○午後の部 13時～16時

■会場

市役所1階 防災会議室

■対象者

土地・建物等を譲渡したり、交換された方

※市からの通知の有無に関わらず土地等の譲渡があった方はお越しください。

■持物

○売買契約書

○売買に係る費用の領収書 ○印鑑

■お問い合わせ

税務課市民税担当(内線153～155)



◆譲渡のお尋ねって何ですか？
 土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。(金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特別が受けられません。)
 譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物等を譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行っています。

◆確定申告の時はダメですか？
 確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けすることができません。この「譲渡のお尋ね」を受けていない方については、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することができませんので、ご注意ください。
 *直接税務署に申告される方、税理士等に依頼される方はお越しいただく必要はありません。

一般外来で接種できる市内の医療機関は下表のとおりです。予約の上、接種をお願いします。

医療機関名	所在地(住所)	電話番号
秋山脳外科	大草町若尾1330	22-8881
いいのクリニック	本町2-14-15	23-1296
きっかわ整形外科クリニック	若宮2-8-18	30-4141
たのくらクリニック	藤井町南下條338	21-3030
寺本医院	本町2-7-9	22-0549
中込医院	旭町上條北割1038	22-0474
にらさき泉野内科小児科クリニック	岩下1232	22-1181
葦崎クリニック	神山町北宮地3	20-1411
野口外科胃腸科	中田町中條1433	25-5015
本町クリニック	本町2-19-3	22-8741
ますやま整形外科クリニック	藤井町南下條395	21-2100
三井医院	本町1-11-8	22-0845
にこにこクリニック こでら小児科	龍岡町下條南割1045	23-6677
葉袋整形外科医院	富士見2-13-2	22-0203
秋山内科クリニック	龍岡町下條南割939	23-0526
藤井平皮膚科	藤井町坂井320-1	22-1512
まえざわクリニック	若宮2-14-1	21-2333
葦崎市立病院	本町3-5-3	22-1221
葦崎相互病院	本町1-16-2	22-2521

新型インフルエンザ 予防ワクチンが変わります



下記の図のとおり、従来の季節性のインフルエンザ予防ワクチンは内容を変更し、新たな新型インフルエンザワクチンが流通することになりました。1歳未満を除くすべての年齢の方が接種可能となり、13歳以上は1回、12歳以下は2回の接種が必要となります。

3、600円ですが、医療機関により異なる場合もあります。市では、低所得者(生活保護や市民税非課税世帯)の方について、接種費用の全額を、また、高齢者の方については、これまでどおり2、500円を助成します。

